

長柄町公告第 11 号

人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱（平成28年4月18日付け27経営第3313号）に基づき、次の地区の人・農地プランの見直し及び更新を実施したので実施要綱別記1の第4に基づき、次により縦覧に供する。

平成30年4月2日

長柄町長 清田 勝利



1. 見直し及び更新を行った「人・農地プラン」

長柄町全域

2. 「人・農地プラン」の縦覧期間

平成30年4月2日以降、常時備えておいてあります。

3. 縦覧場所

長柄町役場 産業振興課